

住民主体で福祉のまちづくりを推進する情報交流紙です☒

☒ よつ葉のクローバー KIKUSUI

No.8 2008.4.25

菊水福祉のまち推進センター運営委員会
札幌市白石区菊水6条4丁目3-10
電話 011-887-7006 FAX011-887-7006

福まち通信

☒ 福祉のまちづくり始動

菊水地区福祉のまち推進センター 運営委員会開催

もどのような事業を進めたら、一人でも多くの方々が参加でき、また、地域の皆さんがお互いに手を取り合って不安のない幸せな生活を送るため、何ができるか何をしなければならないかと真剣な話し合いが行われました。

会議の冒頭、細野運営委員長挨拶の中で、去年の反省にあって「福祉のまち推進センター事務所(菊水6条4丁目)を広く皆さんに開放して、趣味のサークルや憩いの空間として無料で提供したい」との意向が示されました。また、「独居高齢者の見守り活動は、各町内会の特性にあったやり方で無理なく続けていきたい」との話もあり、それらの意向に従って真剣な討議が行われました。



☒ ☒皆さんの参加を強く望んで「福まちの運営委員会」が4月11日に菊水地区会館で開催されました。

去年に引き続き、平成20年度



その結果、できることから実行し、その輪を将来に向けて広げていこうとの希望をこめて、今年度の事業内容が決まりました。

その主なものは、次のとおりです。

福まち事務所の開放☒地域の方々の心と身体の健康のため、気軽に多目的に利用できる場として、無料で開放します。

子育て支援事業 「どんぐりころころ」「ぷりんぷりん」の開催回数を増やします。☒

高齢者のふれあい交流事業 去年と同じに2回(6月、10月)実施する予定です。

福まち研修事業 福まち関係者やボランティアを対象に、年2回実施します。

広報・啓発事業 広報紙「よつ葉のクローバー」を毎月発行し、福まち活動のPRを行い、福まち活動に対する理解を求めています。

いきいきサロン事業 地域の高齢者の方が、気楽に仲間づくりができるサロンの開設を検討します。

独居高齢者の見守り活動 地域でお暮らしの独居高齢者の方々の見守り活動は、従来に引き続き実施します。なお、実施の方法は各町内会の特性にあったやり方を尊重します。(菱田編集委員)



厚別区との交換会

福祉のまち推進センター活動交換会が行われました。

これは、厚別区社会福祉協議会からお誘いがあり、厚別の6地区の福まち関係者と菊水地区福まち関係者が活動状況の交換をして、お互いの理解と福まち活動の見つめなおしをしようとするものです。菊水地区からは6名の委員が出席しました。



最初に、歓迎の意味をこめて細野運営委員長から「菊水地区における福まち活動について」の活動発表があり、その後、四つのグループに分かれて日ごろの活動状況や課題などについて意見の交換を行いました。

課題を整理し、解決のための取り組みや、どんな体制作りが必要かを話し合う過程で、お互いの共通点に気づき「地域だからこそできる支えあい」に熱い思いを確認しあいました。有意義な時間を過ごし、午後4時に終了しました。(枝元編集委員)



福祉のお仲間訪問

菊水地区には、福祉に関する色々な社会資源があります。福まち通信では機会を見つけてこれらのお仲間を訪問し、お互いの理解を深めていきたいと思えます。今回は、老人関係の施設を訪問しました。

札幌市菊寿園☒皆さん、菊水5条1丁目に10階建ての大きなビルがあることをご存知でしょうか。この建物の1階から3階までが軽費老人ホームA型「札幌市菊寿園」で、4階から10階までが公団住宅となっています。昭和45年に札幌市によって設置されましたが、その当時このような公団住宅との併設が盛んに行われていました。中央区役所もこのような併設方式で建てられています。老人と若い世代がスープの冷めない距離で生活することや、お年寄りとの交流を図るために、隣に乳児保育園を配置するというユニークな試みが行われたのです。

昔、菊水遊郭があった頃、ここには白石治療院がありました。昭和33年に遊郭が廃止されたことにより同施設も廃止され、全面改築のあとに札幌市助産所が移転してきました。昭和34年に助産所の一部を使って老人ホーム長生園が開設され、大通西19丁目に新築移転するまでの1年間業務を行いました。このように、菊寿園は長い公共施

設の歴史の場所に存在し、もうすぐ40年を迎えようとしているのです。訪ねたときは、川島志緒里園長が迎えてくれて、園内を案内してくださいました。

軽費老人ホームA型は、家庭環境、住宅事情などの理由により普通の状態で日常生活が困難な方々のために低額の費用で食事やその他のサービスを提供する施設です。単身者用居室38室、夫婦利用6室が用意されていて、医務室では隔週ごとに嘱託医が診療しますし、看護師が常勤しています。管理栄養士がバランスの取れた食事を考えて提供してくれます。利用料は所得階層により決められますが、現在入居している方たちの平均利用料は6万5千円です。

入居希望の方は事前に電話でお問い合わせ下さい。(☎821-3028)現在の経営は指定管理者として社会福祉法人「さっぽろ慈恵会」が運営しています。



菊水こまちの郷☒この施設は、社会福祉法人南静会によって、昨年7月に菊水上町4条3丁目



94-64に新築開設されたものです。入居型の「地域密着型介護老人施設」と、通いや訪問が中心の「小規模多機能型居宅介護」を併設した特別養護老人ホームです。全体が4階建てで、1階部分が登録利用者のデイサービスを行う部分と、宿泊サービス4室からなる部分に分かれています。2階から4階までは、それぞれの階で機能が独立しているユニット形式の入居棟になっています。入居定員は29名と少なく、全室が個室になっています。各階に共同生活室とキッチンがあり、浴室・理髪室は2階と3階にあります。個室は広々としていて、仏壇やなじみの家具などを持ち込むスペースが用意されています。それぞれ専属の介護スタッフによるサービスを受けます。



目新しいのが1階部分の小規模多機能介護サービスです。この手の施設は札幌市内にまだ二つしかない新しいもので、24名の登録高齢者に365日24時間のサービスを提供するものです。ご家族の急な用事でデイサービスの時間延長や、お泊りにも対応できます。勿論、訪問による介護も行っています。



玄関を入ると、応接セットやピアノが置かれた広いホールがあり、右手には事務室、左手には小規模多機能スペースがあり、丁度デイサービスが行われていました。正面のその奥には地域交流スペースがあり、地域の人たちに広く懐を開いています。



訪問したとき、佐藤秀幸施設長が施設の機能について説明してください、施設の隅々まで案内して下さいました。若々しく情熱的に「利用者様一人ひとりの考えや個性、地域や家庭との結びつきを大切にしながら、自分らしく幸せに生活できるよう真心こめてサポートします」「アットホームな雰囲気の中で、わが家のように暮らしたり、わが家にいるようなひと時を過ごしてもらえよう努力しています」と話して下さいました。



入居している利用者の平均年齢は86歳で、介護保険の要介護3程度の方が中心です。区役所に申し込みケアワーカーの調査や手続きを経て、入居が決定されます。入居に必要な費用は食事代と部屋代は入居者負担で、その他は介護保険により給付されますが、一割は負担しなければなりません。一割負担を含めて月の費用総額は平均

で8万円ぐらいです。☎811-8110

● これからご紹介する二つの施設は、介護保険法による認知症対応型施設です

クループホーム☒ハートの家伍番館☒東橋を渡り国道12号線を白石方面に150m、最初の歩道橋を左に曲がった先の、菊水上町1条2丁目179番地5に「ハートの家伍番館」があり、ホーム長の国柄幸恵さんが気さくに迎えてくれました。

この施設は、2年前の平成18年1月に、事業を廃止した法人から社会福祉法人パートナーが事業を引き継ぎ開設しま





した。3階建ての建物で、1階がデイサービス施設、2階と3階がユニット型のグループホームになっています。

グループホームハートの家は、認知症状態で介護が必要とされる方が、介護士などのサポートを受けながら共同生活をおくる施設です。全部で18の個室があり、その他に食堂兼居間、キッチン、浴室などの共用施設が完備されています。各階に専属の介護職員が配置されていて、日常生活は同じ仲間や同じ職員とのふれあいや支えあいの中で続けられています。一ヶ月の利用料は介護保険の一割負担を含めて13万円程度です。

通所のデイサービス部門は1階にあり、利用定員は18人です。岩淵主任の話によると一日平均12名の認知症の方が利用しているようでアットホームな感じですが、朝のお迎えから入浴、昼食、レクリエーション、おやつなどの

後のお送りと、どこの施設でも同じようなスケジュールが行われています。一回の利用料金は、介護保険の要介護認定度によって違いますが、約千五百円程度です。お問い合わせは直接施設に電話してください。☎837-1321 FAX837-1325

グループホーム ☒ みんなの家 ☒ 東高校正面の向かいの菊水9条3



丁目4-13に「みんなの家」があります。平成16年6月新築開設された3階建ての建物で、1階がデイサービス部門、2階と3階がユニット型のグループホームになっています。

グループホームは18室用意されていて、各階とも幅広いホールを両側に9室の個室があります。

通所のデイサービスは、定員20名で運営されています。事業内容は概ね

ハートの家と同じですが、運営主体が「有限会社コミュニティさっぽろ」であるところが違います。代表は武藤光恵さんです。

武藤さんは「みんなの家」のリーフレットに書いてあるように、日本共産党生活相談員や市議会議員としての20年の経験を持つキャリアウーマンです。その経験から、高齢者に豊かな人生を保障したいと、有志を募って有限会社を設立し、みんなでお金を出し合っこのグループホームを作ったそうです。施設運営の理念も、利用している人が自分の家に住んでいるような、ホッとさせる施設にしたいと努力しているそうですし、地域との交流にも努められ、隣の公園で施設主催の夏祭りを毎年開催しているそうです。(枝元編集委員)



社会福祉協議会とは ☒

札幌市には各地域に社会福祉協議会(略称社協)があり、菊水には真鍋さんを会長とする地区社協があります。社会福祉法に定められている団体で、その地域で社会福祉を目的とする事業を行うもの、または社会福祉活動を行うものが参加して、お互いの活動が円滑に行えるよう協議をすることを主眼としています。

菊水地区社協には菊水町内会連絡協議会を始めとして、民生委員協議会・青少年育成委員会・交通安全実践会等々の各種団体が参加しています。また、この社協活動の一環として福祉のまち推進センター(略称福まち)があることは既にご存知のとおりです。地域の福祉をますます増進していくために、関係団体の積極的な参加が望まれるところで

編集後記

永かった冬も終わり、そろそろ桜の季節が訪れようとしています。私たちの福まち通信「よつ葉のクローバー」は、去年の6月に創刊号を出して7号まで発行することができました。その間、色々な人たちに助けられながらここまでやってきて、この号で2年目に入ります。予算の関係で回覧方式をとっていますが、できれば一年に一回でも各戸配布ができればと夢見ています。それでも次第に読者が増えて色々な意見を寄せていただいているところで、感謝に耐えません。

これからも福まちの情報紙として色々な情報を発信していきたいと編集子一同ががんばる覚悟です。

編集委員 折原広報部長、谷内山、菱田、枝元、関口